

平成 30 年度第 2 回理事会議事録

- 1 開催日時 平成 31 年 3 月 19 日 (火) 午後 2 時
- 2 場 所 岡崎市東部学校給食センター研修会議室
- 3 現在の理事数 5 名
- 4 出席理事及び監事 (理事) 5 名
本多克裕、蜂須賀俊光、畔柳朋典、野間幹雄、加藤基
(監事) 2 名
柴田匡司、中根靖夫
- 5 事務局 伊藤 満(事務局長)、牧野 徳之(管理課長)、越山 智江(業務課長)
杉田 展宏(総務係長)、平木 敦代(経理係長)、杉浦 達也(顧問税理士)
- 6 議事の進行及び定足数の確認
 - (1) 議事の進行について
定款第 41 条の規定により、理事長 本多克裕が議長となり議事を進行した。
 - (2) 定足数の確認について
事務局より定款第 42 条の規定により定足数を満たしているため、本会が成立していることを告げた。

7 議決事項

- 第 1 号議案 平成 31 年度公益財団法人岡崎市学校給食協会事業計画及び収支予算案について
- 第 2 号議案 公益財団法人岡崎市学校給食協会職員就業規則の一部改正について
- 第 3 号議案 公益財団法人岡崎市学校給食協会職員賃金規程の一部改正について
- 第 4 号議案 公益財団法人岡崎市学校給食協会処務規程の一部改正について
- 第 5 号議案 評議員会の開催について
(追加議案)
- 第 6 号議案 公益財団法人岡崎市学校給食協会業務執行理事(副理事長)の辞任について

8 議事の経過の概要及び議案別議決の結果

- (1) 第 1 号議案 平成 31 年度公益財団法人岡崎市学校給食協会事業計画及び収支予算案について
議長から事務局に第 1 号議案について説明を求められ、別紙「平成 31 年度公益財団法人岡崎市学校給食協会事業計画及び収支予算案」に基づき、事業計画では、食育事業で新たに搾乳やバター作りの体験を行うバスツアーの実施を考えていたり、HACCP の取り組みとして、平成 31 年 2 月 22 日に認定を受けた「東部学校給食センター」に続いて、平成 31 年度中に「北部学校給食センター」の認定を目指すこと等の説明がされた。また、収支予算については、熱中症対策として、西部・南部センターそれぞれに、午前 2 名午後 2 名のあわせて 8 名増員する等の要因により事業費の賃金が前年度対比 785 万 5 千円増加することや、給食材料費において 9 月から 1 食あたりの食材購入費用が 10 円上乗せする等により、前年対比 3,867 万 9 千円増額すること等が説明された。

加藤理事より、

- ① 平成 31 年度の給食の予定食数は、30 年度に比べ変化があったのか。
- ② 平成 31 年度に「北部学校給食センター」の HACCP 認定を目指すとのことであるが、何か設備改修等を行う予定があるのか。
- ③ 安全安心な給食の提供のため、県の栄養教諭は各センターに何人ずつ配置されているのか。
の 3 点の質問がされ、

事務局より

- ① 平成 31 年度の食数は、36,689 食と 30 年度に比べ 240 食ほど増えている。少子化といわれるなかでも、岡崎市においては、今後 4 年間は増加していくと見込まれている。
- ② 「北部学校給食センター」は、今年度認定を受けた「東部学校給食センター」同様、HACCP の概念に基づくフルドライシステムが採用された施設であるため、改修の必要がない。
- ③ 献立作成等を行う県の栄養教諭は各センターに 3 名ずつの計 12 名配置されていることや、給食協会においても計 6 名の栄養士の資格を有した職員が配置し、安全安心な給食の提供に努めている。
旨の説明がされた。

他に質疑はなく、議長は第 1 号議案について理事に賛否を求めたところ、全会一致の議決を経て承認された。

- (2) 第 2 号議案 公益財団法人岡崎市学校給食協会職員就業規則の一部改正について
議長から事務局に第 2 号議案について説明を求められ、「働き方改革」に基づき労働基準法が改正され、

年10日以上年次有給休暇が付与される職員に対し、年5日使用者側が時季を指定して取得させることが義務付けられたことや、同法において「時間外労働」や「年次有給休暇」についての協定の締結相手は、非常勤職員も含めた全職員の過半数を代表する者と定められていること、平成31年度から岡崎市立の小中学校で「キッズデイズ」が導入され、業務職員Ⅱ職員の出勤日を見直す必要があること、業務職員Ⅱで採用された職員が調理主任になった際、業務職員Ⅰに変更していた制度を廃止することに伴い、対象職員の退職手当算定に不利益が生じないようにするため、就業規則の一部を改正する旨が説明された。

質疑はなく、議長は第2号議案について理事に賛否を求めたところ、全会一致の議決を経て承認された。

(3) 第3号議案 公益財団法人岡崎市学校給食協会職員賃金規程の一部改正について

議長から事務局に第3号議案について説明を求められ、岡崎市からの助言に準じ、家族手当見直しを図ることや、職員が調理主任になった際に業務職員Ⅰに変更していた制度を廃止したり、統括主任を補佐する副統括主任の職位を新たに設けることにより、賃金規程の一部を改正する旨が説明された。

質疑はなく、議長は第3号議案について理事に賛否を求めたところ、全会一致の議決を経て承認された。

(4) 第4号議案 公益財団法人岡崎市学校給食協会処務規程の一部改正について

議長から事務局に第4号議案について説明を求められ、職員が調理主任になった際に業務職員Ⅰに変更していた制度を廃止したり、統括主任を補佐する副統括主任の職位を新たに設けることにより、業務職員Ⅰ及び業務職員Ⅱの職員に付与する補職名を追加する必要があり、処務規定の一部を改正する旨が説明された。

質疑はなく、議長は第4号議案について理事に賛否を求めたところ、全会一致の議決を経て承認された。

(5) 第5号議案 評議員会の開催について

議長から事務局に第5号議案について説明を求められ、定款の規定により評議員会の開催を理事会で決議する旨を事務局が説明した。

質疑はなく、議長は第5号議案について理事に賛否を求めたところ、全会一致の議決を経て承認された。

(6) 第6号議案 公益財団法人岡崎市学校給食協会業務執行理事（副理事長）の辞任について

議長から、本日追加で提出された第6号議案について事務局に説明が求められ、蜂須賀副理事長より常勤の業務執行理事である副理事長を辞任し、非常勤の理事としたい旨の届出があり、本理事会で決議を求める旨の説明がされた。

質疑はなく、議長は第6号議案について理事に賛否を求めたところ、全会一致の議決を経て承認された。

10 報告事項

職務の執行状況について

蜂須賀副理事長が職務の執行状況について報告を行った。

閉会 午後2時41分

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名押印する。

平成31年3月19日

理 事 長 _____

監 事 _____

監 事 _____

作成者 公益財団法人岡崎市学校給食協会
管理課長 牧野 徳之